

令和 5 年度

# 清掃事業概要

(令和 4 年度実績)



江南市経済環境部環境課

# 目 次

第1章 市の概要	
1 地勢等	1
2 人口	1
第2章 機構	
1 機構図	2
2 職員配置	2
第3章 清掃施設及び車輛	
1 施設の概要	3
(1) 環境事業センター	3
(2) 最終処分場	3
2 車輛	3
第4章 予算及び決算	
1 当初予算(令和4年度)	4
2 一般会計歳出決算額に占める清掃費の推移	4
第5章 清掃事業の沿革	
1 清掃事業の経緯	5
2 ごみ分別収集の経緯	10
第6章 ごみ処理	
1 ごみ処理の概況	13
2 ごみ処理の体系	14
3 ごみの収集量及びリサイクル率の推移	17
(1) ごみ収集量の推移	17
(2) 住民1人1日当たりのごみ排出量の推移	18
(3) 資源回収登録団体回収量の推移	18
(4) リサイクル率の推移	18
4 可燃ごみ指定袋	19
5 最終処分場埋立量の推移	20
6 手数料	20
(1) 許可申請手数料	20
(2) ごみ処理手数料	20
7 江南市一般廃棄物(ごみ) 収集運搬許可業者	21
8 可燃ごみ・資源ごみ等収集運搬委託業者	21

## 第7章 し尿処理

1	概要	22
2	し尿関係補助金	22
	(1) し尿汲取助成金	22
	(2) 浄化槽設置整備事業補助金	23
3	合併処理浄化槽設置数の推移	23
4	許可申請手数料	24
5	し尿収集運搬及び浄化槽清掃業許可業者	24

## 第8章 ごみ減量の推進

1	ごみ減量の推進に関する施策	25
	(1) 地区への支援	25
	(2) 資源ごみ回収団体への支援	25
	(3) 生ごみ処理機器設置費補助金	26
	(4) 江南市廃棄物減量等推進協議会	27
	(5) 廃棄物減量等推進員	27
	(6) 分別ごみ集積場所の早朝巡回	27
	(7) ボランティア分別指導員養成講座	27
	(8) レジ袋削減・有料化協定	28
	(9) 市民活動団体等との協力	28
2	広報活動等	28
	(1) ビデオによる啓発	28
	(2) 施設見学会	29
	(3) 地区懇談会	29
	(4) 学校における環境教育及び啓発	29

## 第9章 一部事務組合

1	環境美化センター(ごみ焼却処理施設)	30
	(1) 施設の概要	30
	(2) 管内人口	31
	(3) ごみ搬入処理量	31
	(4) 処理実績	31
	(5) 処理費用	31

2	愛北クリーンセンター（し尿処理施設）	32
(1)	施設の概要	32
(2)	し尿処理量	33
(3)	浄化槽汚泥処理量	33
(4)	処理費用	33

## 資料編

1-1	平成18年度以前のごみ収集量	34
1-2	平成18年度以前のごみ収集量(資源ごみ)	36
1-3	平成19年度～27年度のごみ収集量	38

# 第1章 市の概要

## 1 地勢等

江南市は、濃尾平野の北部、清流木曾川の南岸に位置し、昭和29年6月1日に丹羽郡古知野町、布袋町、葉栗郡宮田町、草井村の4町村の合併により発足した。

地形は、木曾川の恵みを受けた肥沃な扇状地で、全般的に平坦であり、温暖な気候や風土と相まって、暮らしに最適な自然環境となっている。

名古屋市から20km圏に位置し、電車では20分の距離にあるなど利便性が高いため、ベッドタウンとして都市化が進み、愛知県尾張北部の主要都市として発展している。また、木曾川をはさみ、岐阜県側の地域との交通の接点にもなっている。

### ■ 市域

面積	周囲	東西	南北	海拔	
30.2 km <sup>2</sup>	約 32 km	約 6.1 km	約 8.8 km	最高 約 31 m	最低 約 15 m

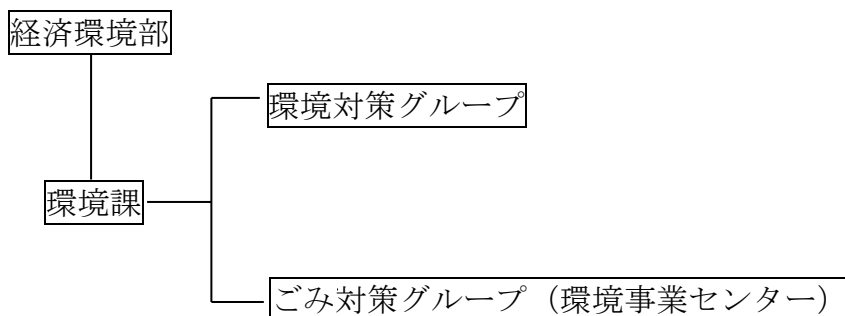
## 2 人口

令和4年3月31日現在

人口 (人)			世帯数	1世帯当り 人員(人)	人口密度 (人/k m <sup>2</sup> )	世帯密度 (戸/ k m <sup>2</sup> )
男性	女性	合計				
48,431	50,354	98,785	42,485	2.3	3,271	1,406

## 第2章 機構

### 1 機構図



※令和5年4月1日現在

### 2 職員配置

令和5年4月1日現在（単位：人）

区分	経済環境部				合計
	環境課				
		環境対策グループ	ごみ対策グループ		
部長	1				1
課長		1			1
所長(主幹)				1※	1
副主幹			1※		1
主査				1	1
主任			2	2	4
主事			0	2	2
書記					0
環境整備員				3	3
合計	1	1	3	9	14

(注)

・※印は、グループリーダーを示す。

## 第3章 清掃施設及び車輛

### 1 施設の概要

#### (1) 環境事業センター

所在地	江南市和田町旭 181 番地
電話	0587-54-1111 (内線 257・267・406・407)
建物	鉄骨造 2 階建
敷地面積	1,655.49 m <sup>2</sup>
建物延床面積	801.39 m <sup>2</sup>
開設年月	平成 14 年 1 月

#### (2) 最終処分場

所在地	江南市小杵町鴨ヶ池地内
電話	0587-58-7850
敷地面積	19,783 m <sup>2</sup>
埋立面積	13,670 m <sup>2</sup>
破碎設備面積	約 120 m <sup>2</sup>
埋立容量	59,700 m <sup>3</sup>
埋立方式	準好気性埋立 (サンドイッチ方式)
破碎設備形式	二軸剪断式
浸出水処理能力	40 m <sup>3</sup> /日
破碎設備処理能力	2 t / 1H (1 基)
浸出水処理工程	重金属除去凝集沈殿 + 接触ばっ気 + 凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭吸着 + 滅菌処理
開設年月	平成 4 年 10 月 (平成 4 年 9 月竣工)
埋立予定期間	令和 11 年 3 月

### 2 車輛

車種別	合計
プレスパッカー 1.85 t 積	1
軽ダンプ 0.35 t 積	1
軽トラック 0.35 t 積	1
軽自動車	1
計	4

## 第4章 予算及び決算

### 1 当初予算（令和4年度）

清掃事業に係る当初予算額（清掃費）の17億3,055万8千円は、市の一般会計歳出予算総額294億3,615万5千円の5.9%を占めている。

### 2 一般会計歳出決算額に占める清掃費の推移

区分 年度	一般会計決算額(A) (単位：円)	清掃費決算額(B) (単位：円)	(B)/(A)×100% (単位：%)
平成21年度	26,063,068,115	1,448,850,232	5.6
平成22年度	25,800,538,407	1,537,009,036	6.0
平成23年度	26,469,957,464	1,573,826,229	5.9
平成24年度	25,953,192,559	1,360,133,420	5.2
平成25年度	26,426,434,055	1,497,257,777	5.7
平成26年度	28,083,868,862	1,482,275,039	5.3
平成27年度	27,284,708,444	1,467,886,110	5.4
平成28年度	27,750,334,565	1,522,905,598	5.5
平成29年度	29,883,256,295	1,448,188,972	4.9
平成30年度	27,894,459,702	1,702,334,335	6.1
令和元年度	29,525,793,164	1,912,029,011	6.5
令和2年度	41,564,749,012	1,791,867,168	4.3
令和3年度	34,460,735,721	2,273,183,902	6.5
令和4年度	36,215,675,162	1,860,849,606	5.1



## 第5章 清掃事業の沿革

### 1 清掃事業の経緯

年 月	内 容
昭29. 6	・市制施行（古知野町、布袋町、宮田町、草井村合併）
36. 6	・ごみ焼却炉竣工（古知野町牧森地内）（5 t /24H）
38. 11	・し尿処理施設竣工（消化処理方式 90kℓ/日） （岩倉市野寄町地内）三市三町で設立した愛北衛生処理組合で運営。
42. 2	・江南市、扶桑町、大口町衛生組合設立
44. 3	・一市二町ごみ処理施設竣工（丹羽郡大口町地内）
45. 12	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律が公布される。
46. 3	・三市二町のし尿処理場増設工事が完成。（酸化処理方式250kℓ/日）
10	・衛生課分室の設置（古知野町牧森地内）
47. 3	・江南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を公布する。
48. 1	・ごみ埋立処分地 4,717㎡取得（中般若地内）
51. 7	・ごみ埋立処分地 3,600㎡使用開始（扶桑町地内の宮田用水小淵導水路敷地）
52. 4	・ごみ埋立処分地 15,472.19㎡使用開始（宮田町本田島地内） ・ごみカレンダー（分別収集日程表）の市内全世帯への配布を開始。
56. 4	・有料市指定台所ごみ収集袋を導入。（従来一般世帯 月50円）
5	・ごみ処理手数料（1枚）大袋30円、中袋20円、小袋10円
57. 3	・粗大ごみ処理施設完成（30t/5H）（大口町大字河北地内）
4	・江南市、扶桑町、大口町衛生組合から江南丹羽環境管理組合に名称変更。
10	・ごみ焼却処理施設改築工事竣工（旋回流型流動床式150t/24H）
58. 8	・し尿汲取車脱臭装置取付費用の全額補助実施。（58年度、59年度）
11	・家庭用生ごみ処理器モニター試験実施
59. 10	・特別ごみ運搬、処分の委託を開始。（野村興産㈱イトムカ鋳業所へ）
11	・ビン、缶、廃プラスチック容器設置の委託を開始。
60. 6	・家庭用生ごみ処理器（コンポスト）設置への一部補助を開始。
61. 10	・廃蛍光管破砕機を購入。
62. 4	・資源ごみ等収集の民間委託を開始。（廃プラスチック収集を含む） ・資源ごみ等分別協力金の各区町内会への支払を開始。 ・愛北衛生処理組合から小牧市が脱退。

年 月	内 容
昭63. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立ごみ、粗大可燃ごみ、特別ごみの収集を民間委託。</li> </ul>
平元. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽設置補助制度の創設。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬、猫（死骸）運搬業務を民間委託。</li> </ul>
2. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定ごみ収集袋の額を製造実費相当額（1枚 大袋 14円 中袋 10円 小袋 5円）に改定。</li> </ul>
3. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間委託。（1車、1コース）</li> </ul>
4. 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物最終処分場（埋立処分地施設 59,700m<sup>3</sup>）使用開始（江南市大字小杣字鴨ヶ池地内）</li> </ul>
5. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛北クリーンセンターし尿処理施設竣工（岩倉市地内）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（高負荷脱窒素処理方式＋高度処理 280kℓ／日）</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間委託（1車、1コース追加）</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽清掃費補助制度を創設。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（清掃1基につき年1回に限り1,000円を補助） ※平成15年4月廃止</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿収集車等美装パネル設置事業補助金制度を創設。（平成20年4月廃止）</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化広域対策促進事業として、市内各集積場に立看板を設置する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にリサイクルバッグとパンフレット、立ち当番の役員に腕章を配布する。</li> </ul>
6. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ回収事業実施団体助成制度の創設（売渡金額が1kg当たり4円未満の場合に、2円を限度として4円との差額分を助成）</li> </ul>
7. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ収集運搬業務の一部を民間委託。（1車、1コース追加）計3コース</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を施行。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南市廃棄物減量等推進員制度の発足。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南市廃棄物減量等推進協議会の設置。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回江南市クリーン運動開始</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とするごみ減量等のポスター募集事業を開始。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみの減量と正しい分別」のビデオを作成する。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南市ごみ処理基本計画の策定。</li> </ul>
8. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理基本計画のダイジェスト版を作成し、全戸配布する。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度の一部改正</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※電動等生ごみ処理機も対象にし、購入金額の40%（限度額50,000円）を補助。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路上における犬・猫等（死骸）の回収業務を民間委託。</li> </ul>

年 月	内 容
平10. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量「57運動」を開始。（ごみ減量チラシ、パンフレットを作成し、市民及び事業者に協力を呼びかける）</li> </ul>
10. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設から出る剪定枝・草などについて、可燃ごみを減量するために、市最終処分場へ搬入し、リサイクル処理を行う取り組みを開始。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ密封発酵容器2個とボカシ1袋を希望者に無料配布。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ回収事業実施団体助成金制度の一部改正。（1kg当たり一律6円、逆有償の場合には2円を限度として加算助成）</li> </ul>
11. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量啓発用ビデオ「ごみ減量大作戦 今、できること！」を作成。愛知県広報協会(会長 愛知県知事)より広報ビデオ委託制作の部で特選を受賞。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。</li> <li>・愛北衛生処理組合から愛北広域事務組合に名称変更。</li> <li>・家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度の一部改正。（購入金額の40%を60%、限度額50,000円に変更し、密封発酵容器を対象に追加。）</li> </ul>
12. 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化センターで処理していたプラスチック類を、民間処理施設での処理(RPF化)に変更。</li> </ul>
13. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量啓発用ビデオ「トンボのメガネ」と副読本「くらしとごみ」を作成。※全小学校（市内10校）に配布し、平成13年度より環境教育に使用。</li> </ul>
14. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境事業センターを開設し、清掃事務所から業務係を移設。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量啓発用ビデオ「チャレンジ江南～循環型社会をめざして～」を作成。</li> </ul>
15. 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア分別指導員養成講座を開始。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用生ごみ処理機を購入する小規模食品関連事業者への助成制度を開始。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量啓発用ビデオ「トンボのメガネ」の改訂版を作成。</li> <li>・江南市、大口町、扶桑町及び江南丹羽環境管理組合の共同でごみ処理基本計画策定事業「循環型社会推進大会」を開催。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本「くらしとごみ」改訂版を作成し、全小学校に配布。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみの正しい分け方・出し方小事典」を全世帯に配布。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。</li> <li>・一般廃棄物最終処分場中間覆土工事</li> </ul>
16. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみの祝日収集を開始。</li> </ul>
16. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ処理基本計画（改訂版）のあらまし」を作成し、全世帯に配布。</li> </ul>
17. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ回収事業実施団体助成金を一部改正。（1kg当たり6円から売渡金額を差し引いた金額を助成、逆有償の場合には2円を限度として加算助成）</li> </ul>

年 月	内 容
平18. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭から回収した廃食用油から精製したBDF(バイオ・ディーゼル・フューエル)を軽油代替燃料として直営収集車2台で使用する取り組みを開始。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみで収集していた各区・町内の施設から出る剪定枝・草などについて、市最終処分場へ搬入し、リサイクル処理する取り組みを開始。</li> </ul>
19. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本「くらしとごみ」改訂版を作成し、全小学校に配布。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ集団回収事業実施団体助成金制度を一部改正。※1kg当たり一律3円、逆有償の場合には、2円を限度として加算助成。</li> <li>・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合に、撤去費用の一部を補助。(補助限度額 1基 90,000円)</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物最終処分場(埋立処分施設)の延長届を県に提出。</li> </ul>
20. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定可燃ごみ収集袋の材質変更。(炭酸カルシウムの混入を廃止)</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「レジ袋削減・有料化に関する協定」を締結。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結店(26店舗)においてレジ袋有料化を開始。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみの収集安全対策として塵芥収集車のステップ乗車収集を廃止。</li> <li>・可燃ごみ収集運搬業務(直営2コース、委託5コース)の全コースを見直し、1コースを追加委託。</li> <li>・資源ごみ臨時集積所を旧清掃事務所に設置。(毎月第2第3土曜日の午前9時から12時にプラスチック製容器包装類、紙類等を受け入れ)</li> </ul>
21. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江南市ごみ処理基本計画(改訂版)を策定。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ処理基本計画(改訂版)のあらまし」を作成し、各世帯に配布。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ収集運搬業務を直営1コース、委託6コースに変更。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定枝・草などの処理方法を市外リサイクル業者による処理から市内業者による処理(チップ化)に変更し、チップの売却を開始。</li> </ul>
23. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ収集運搬業務「5コース」・「6コース」の収集地区を変更。</li> </ul>
24. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ臨時集積所の開設日を「毎月第2第3土曜日」から「毎週土曜日」に変更。</li> <li>・「ごみの正しい分け方・出し方小事典」を改訂。(「暮らしの便利帳」に掲載し、全世帯に配布)</li> </ul>
25. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別啓発用ビデオ「みんなで学ぼうごみ分別～分別排出のポイント～」を作成。</li> </ul>
25. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※住宅新築時の浄化槽設置への補助金交付を廃止し、合併浄化槽に転換する場合のみを補助対象に変更。</li> </ul>

年 月	内 容
平26. 1	・資源ごみ集積場所に出された資源物の持ち去り行為を禁止。 （江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正）
27. 3	・江南市ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。
28. 1	・一般廃棄物最終処分場（埋立処分施設）の延長届を県に提出。
3	・事業用生ごみ処理機器への補助制度を廃止。
29. 4	・可燃ごみ収集運搬業務の直営を廃止、委託7コースに変更。 ・江南市ごみ分別アプリ「江南市ゴミチェッカー」の運用を開始。 ・尾張北部環境組合設立。
29. 6	・常設資源ごみ集積場所「リサイクルステーション」を環境事業センター内に開設。
10	・2020東京オリンピック・パラリンピックのための小型家電回収促進事業である「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加。
30. 2	・食品ロス削減のため市役所と環境事業センターにてフードドライブを開催。
4	・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※汲取便槽および単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合の設置費および撤去費用の補助限度額を増額。
令元. 6	・資源ごみリサイクルBOX（紙類）を市内3カ所に設置。
2. 2	・江南市災害廃棄物処理計画を策定。
3	・江南市ごみ処理基本計画（改訂版）を策定。 ・ごみ分別啓発用ビデオ「みんなで学ぼう ゴミの分別～分別排出のポイント～」を作成。
2. 4	・汲取便槽にかかる「し尿汲取料金助成金」を廃止。 ・家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度の一部改正（限度額40,000円に変更。）
2. 9	・一般廃棄物最終処分場中間覆土工事。
2.10	・食品ロス削減月間をフードドライブに合わせて啓発。
3. 3	・江南市生活排水処理基本計画（改訂版）を策定。
3. 4	・浄化槽設置整備事業補助金制度を一部改正。※汲取便槽および単独浄化槽から合併浄化槽に転換する場合の設置費の補助限度額を変更。
3. 5	・江南市クリーン運動を廃止。
4. 6	・高齢者等のごみ出し困難世帯を対象に分別ごみ（資源ごみ）を戸別に収集する「ふれあい収集」を開始。
5. 1	・「ふれあい収集」の要件を要介護3以上から要介護2以上に変更。

## 2 ごみ分別収集の経緯

年 月	内 容	分別数
昭和43年11月	・台所ごみの週1回収集を市内全域で開始。	1
昭和45年 4月	・危険物及び不燃物の収集を各区、各町内単位で順次開始。	2
昭和46年11月	・不燃物専用ボックスを一部の市街化区域とその周辺に設置し、収集を開始。	—
昭和47年11月	・市内全域に不燃物専用ボックス 483個を設置し、週1回の収集を開始。	—
昭和51年 7月	・台所ごみの週2回収集を市内全域で開始。	—
昭和51年11月	・市内全域を13コースに区分し、20日に1回の周期で台所ごみ以外のごみの分別収集を開始。(埋立ごみ、段ボール、布類、空缶、一升瓶、ビール瓶、雑瓶、新聞紙、雑誌、鉄類に分別)	11
昭和52年 1月	・特別ごみ(乾電池、蛍光管等)の年2回(6月、11月)の分別収集を開始。 ・粗大不燃物の分別収集を開始。	14
昭和52年 4月	・不燃物専用ボックス撤収に関する説明会を4月から11月までの間に179回実施。(参加者11,935人)	—
昭和52年 6月	・市内常設の不燃物専用ボックス483個を撤収し、収集日の前日に設置し、当日回収する方法に変更。	—
昭和57年 4月	・不燃ごみ等の収集を、1コース増やして14コース体制とする。	—
昭和57年11月	・プラスチック類の分別収集開始(焼却処理) ・「粗大不燃物」を「粗大ごみ」に名称変更。	15
昭和61年 8月	・特別ごみの収集回数を年2回から年6回に変更。	—
昭和62年 6月	・雑瓶の色分け収集開始。(白、茶、黒、青緑色の4色)	18
平成 3年 4月	・牛乳パックの分別収集を開始。 ・特別ごみの収集回数を年6回から年12回(月1回)に変更。	19
平成 5年 6月	・廃食用油の収集を開始。(月1回、市内12か所) ・焼却灰の分別収集を開始。	21
平成 8年10月	・ペットボトルの分別収集を開始。	22

年 月	内 容	分別数
平成 8年11月	・スーパー等10店でペットボトルの店頭回収を開始。 (平成24年4月廃止)	—
平成10年 7月	・雑がみの分別収集を開始。(雑誌と同じ分別区分)	—
平成11年 1月	・在宅医療廃棄物の収集開始。(月1回、市内4か所)	23
平成11年 6月	・テープ類の分別収集を開始。	24
平成12年 4月	・トレイと発泡スチロールの分別収集を開始。 ・資源ごみ収集を、10コース体制で月2回収集に変更。	26
平成12年10月	・使用済はがきの分別収集を開始。	27
平成13年 4月	・プラスチック製容器包装類の分別収集を開始。 ・家電リサイクル法に基づく家電4品目を収集対象品目から除外。	28
平成14年 4月	・粗大ごみの有料戸別収集を開始。 (手数料は粗大ごみ1点につき1,000円) ・中型ごみの区分を新設。	29
平成15年10月	・資源有効利用促進法改正に基づき、家庭系パソコンを収集対象品目から除外。	—
平成21年 4月	・家電リサイクル法施行令の改正により、液晶テレビ、プラズマテレビ及び衣類乾燥機を収集対象品目から除外。	—
平成22年 4月	・乳白色の瓶を除く化粧品の瓶の分別種別を埋立ごみから空き瓶類に変更。	—
平成23年 1月	・廃携帯電話・PHS端末機(電池・充電器を含む)の回収を開始。	—
平成24年 6月	・剪定枝・草の分別収集を開始。 ・小石・焼却灰の収集を廃止。	—
平成25年 6月	・ビール瓶、一升瓶の分別区分を廃止。	27
平成25年 7月	・使用済小型家電の収集を開始。 (回収ボックスを公共施設6箇所に設置)	28
平成29年11月	・小型家電リサイクル法に基づき、リサイクルステーションでのみ、パソコン類(デスクトップパソコン本体、ノートパソコン本体、液晶ディスプレイ)の回収を開始。	—
令和元年 6月	・リサイクルステーションで土曜日のみ、剪定枝・草の回収を開始。	—
令和元年10月	・リサイクルステーションでのみ、羽毛ふとんの回収を開始。	—

年 月	内 容	分別数
令和 2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真、レシートなどの感熱紙、窓空き封筒、圧着はがき、紙コップ、金属が付いた紙など加工されている為今までリサイクルに適さないとされていた汚れた紙以外全ての雑紙の回収を開始。</li> </ul>	—
令和 2年 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の回収をリサイクルステーションでのみ開始。</li> <li>ボタン電池の回収を各地域の資源ごみ集積所及びリサイクルステーションで開始。</li> </ul>	—
令和 3年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回、市内12か所で実施していた廃食用油の回収をリサイクルステーションでの回収に変更。</li> </ul>	—
令和 3年 11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクカートリッジ里帰りプロジェクトへ参加し、市役所1階案内及びリサイクルステーションで回収を開始。</li> </ul>	29



## 第6章 ごみ処理

### 1 ごみ処理の概況

全市域を処理区域として、家庭から出るごみを中心に、その処理を行っている。

市が収集するごみは、大きく「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「埋立ごみ」、「粗大ごみ」に分別される。さらに資源ごみは、「空き缶類」、「空き瓶類（4種類）」、「紙類（4種類）」、「布類」、「鉄類」、「ペットボトル」、「トレイ」、「発泡スチロール」、「プラスチック製容器包装類」、「プラスチック類」、「特別ごみ（2種類）」、「中型ごみ」、「剪定枝・草」、「廃食用油」に細分別される。

可燃ごみの収集は、7コース全部を委託した収集運搬体制で実施している。

資源ごみ、中型ごみ及び埋立ごみの収集については、市内を10コースに分割し、委託業者による15日に1回（月2回）程度の収集運搬体制で実施している。

また、資源ごみについては、委託業者による収集以外に常設の資源ごみ回収拠点としてリサイクルステーション（環境事業センター内）を開設し、資源ごみの受入を実施している。

粗大ごみについては、平成14年度から有料による戸別収集を実施している。

事業系ごみについては、原則として事業者責任により処理するものとし、市の収集運搬の対象外としている。

可燃ごみは、江南丹羽環境管理組合の焼却処理施設（環境美化センター）で焼却・減量化し、さらに焼却残さの中から磁選機で鉄類を回収し、残りを埋立処分している。

可燃性の中型ごみ及び粗大ごみについては、主に環境美化センターで破碎し、その中から回収した鉄類を資源化している。鉄類以外の可燃物については、燃料化や焼却による処理をしている。

埋立ごみは、収集したごみの一部を手選別した後、市の破碎処理施設で破碎減容化している。鉄類と可燃物を選別して、資源化や焼却処理を行い、減量化を図ることによって、市最終処分場の延命化に努めている。

資源ごみについては、空き缶類、空き瓶類、紙類、布類、鉄類、ペットボトル、トレイ、発泡スチロール、プラスチック製容器包装類、プラスチック類、特別ごみ、剪定枝・草、廃食用油を回収してリサイクルを行っている。

このほか、子ども会、PTA等の団体による資源回収活動に助成し、古紙類、布類等の集団資源回収を促進している。

## 2 ごみ処理の体系

区分	排出	収集	処理	
			中間処理	再生・処分
空き缶類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	選別・圧縮 (民間事業者)	スチール缶 →自動車部品や鉄筋に再生 (民間事業者)
				アルミ缶 →アルミ缶に再生 (民間事業者)
空き瓶類  無(白)色 茶色 青・緑色 黒色 の4種類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	破碎・選別 (民間事業者)	飲料瓶等に再生 (民間事業者)
紙 類  ダンボール 新聞紙 雑誌・雑がみ 牛乳パック の4種類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所 に排出 (結束して排出又は 専用容器に排出)  拠点回収方式 ※市内3施設に設置 する回収ボックス に排出	委託業者 ※月2回程度	選別 (民間事業者)	ダンボール →ダンボール原紙に再生 (民間事業者)
		委託業者 ※随時		新聞紙 →新聞紙に再生 (民間事業者)
				雑誌・雑がみ →トイレットペーパー等 (民間事業者)
				牛乳パック →トイレットペーパーや ティッシュペーパーに再生 (民間事業者)
使用済はがき	拠点回収方式 ※市内8施設に設置 する回収ボックス に排出	市 ※随時	選別 (民間事業者)	製紙原料に再生 (民間事業者)
布 類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所 に結束して排出	委託業者 ※月2回程度	選別 (民間事業者)	国内古着市場又は海外古着市場で 販売、再使用 (民間事業者)
				リサイクルウエスとして再使用 (民間事業者)
				自動車内装材、インテリア材料 及び土木用フェルトに再生 (民間事業者)
鉄 類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所 に排出	委託業者 ※月2回程度	選別 (民間事業者)	鉄筋(丸棒)、鉄骨(H鋼等)等 に再生 (民間事業者)
ペットボトル	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	破碎・洗浄 (民間事業者)	繊維製品に再生 (民間事業者)

区分	排出	収集	処理	
			中間処理	再生・処分
ト レ イ	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	選別・ペレット化 (民間事業者)	園芸用品や断熱材等に再生 (民間事業者)
発泡スチロール	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	選別・破砕 (民間事業者) ペレット化 (民間事業者)	断熱材に再生 (民間事業者)
プラスチック製 容器包装類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	選別・破砕・圧縮・梱包 (民間事業者)	樹脂パレット等に再生 (民間事業者)
廃プラ (プラスチック類)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	圧縮・梱包 (環境美化センター)	固形燃料化 (民間事業者)
テープ類	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	梱包 (環境美化センター)	固形燃料化 (民間事業者)
中型ごみ (電化製品等・傘)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所 に排出	委託業者 ※月2回程度	破砕 (民間事業者)	金属等資源を回収 (民間事業者)
中型ごみ (繊維製品等)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所 に排出	委託業者 ※月2回程度	選別 (環境美化センター)	固形燃料化 (民間事業者) 焼却 (環境美化センター・民間事業者)
特別ごみ (乾電池・蛍光灯)	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	ドラム缶に積込後、 運搬 (民間事業者)	水銀、ガラス、金属類などの資源 を回収 (民間事業者)
剪定枝・草	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	チップ化 (民間事業者)	堆肥に再生 (民間事業者)

区分	排出	収集	処理	
			中間処理	再生・処分
埋立ごみ	ステーション方式 ※資源ごみ集積所の 専用容器に排出	委託業者 ※月2回程度	破砕・選別 (江南市一般廃棄物 最終処分場) ※金属類、プラスチック 類、可燃ごみ類は取り出 して各処理ルートに戻さ れる。	埋立 (江南市一般廃棄物最終処分場)
粗大可燃ごみ (木製等)	戸別収集方式 (有料)	委託業者 ※月2回程度	選別 (環境美化センター)	固形燃料化 (民間事業者)
				焼却 (環境美化センター・民間事業者)
粗大不燃ごみ (金属製)	戸別収集方式 (有料)	委託業者 ※月2回程度	解体・選別 (民間事業者)	製鉄原料に再生 (民間事業者)
小型家電	拠点回収方式 ※市内6施設に 設置する回収 ボックスに排出	市 ※随時	破砕・選別 (民間事業者)	金属等資源を回収 (民間事業者)
廃食用油	拠点回収方式 ※リサイクルステー ションにて収集	市 ※随時	自動車用燃料(BDF)、ペンキの原料、飼料への混ぜこみ (民間事業者)	
在宅医療廃棄物	拠点回収方式 ※月1回市内4施設 に設置する回収 ボックスに排出	委託業者 ※月1回	焼却 (民間事業者)	
可燃ごみ	ステーション方式 ※市指定ごみ袋に 入れて、可燃ごみ 置場に排出	委託業者 ※週2回	焼却 (環境美化センター) ※焼却残渣は埋立	

### 3 ごみ収集量及びリサイクル率の推移

#### (1) ごみ収集量の推移

(単位：kg)

内 訳		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
可燃ごみ	家庭系	直 営	0	0	0	0	0	
		委 託	14,505,850	14,309,300	14,445,200	14,358,400	14,123,090	14,085,520
		埋立不適物	8,040	8,060	10,630	12,220	5,090	4,280
	計	14,513,890	14,317,360	14,455,830	14,370,620	14,128,180	14,089,800	
	事業系	許可業者	4,727,480	4,600,600	4,722,710	4,419,320	4,416,350	4,358,340
		自己搬入	0	0	0	0	0	0
		計	4,727,480	4,600,600	4,722,710	4,419,320	4,416,350	4,358,340
	小 計	19,241,370	18,917,960	19,178,540	18,789,940	18,544,530	18,448,140	
	粗大可燃ごみ	委託戸別収集	168,580	170,510	199,100	242,760	205,880	190,920
		自己搬入	630	890	1,240	1,180	470	630
計		169,210	171,400	200,340	243,940	206,350	191,550	
中型可燃ごみ	委託業者	765,410	812,070	684,110	807,790	711,490	586,910	
	火災廃材	27,310	43,540	128,520	3,550	90,200	16,130	
	水害ごみ	0	610	0	0	0	150	
	布不適物	42,820	31,390	35,930	36,460	38,620	37,760	
	計	835,540	887,610	848,560	847,800	840,310	640,950	
粗大不燃ごみ	委託戸別収集	0	0	0	0	0	0	
中型不燃ごみ	委託業者	15,940	18,360	17,200	18,280	16,720	15,020	
埋立ごみ	委 託	306,010	340,350	330,350	335,510	294,770	278,050	
	不適物(可燃)	-8,040	-8,060	-10,630	-12,220	-5,090	-4,280	
	不適物(鉄類)	-3,900	-3,600	-5,000	-5,060	-3,950	-3,500	
	自己搬入	83,270	30,540	4,210	0	70,690	29,040	
	委託戸別収集	8,720	8,220	5,750	4,190	4,730	3,560	
	計	386,060	367,450	324,680	322,420	361,150	302,870	
資 源	紙 類	ダンボール	189,780	181,590	172,370	207,820	193,940	175,070
		新聞紙	318,480	280,260	245,460	260,500	242,870	214,050
		雑誌等	401,720	383,160	367,250	412,860	394,690	394,940
		牛乳パック	20,170	19,980	20,840	26,370	27,470	24,470
		使用済はがき	290	300	280	311	317	251
	計	930,440	865,290	806,200	907,861	859,287	763,781	
	布 類	搬 入	97,410	95,510	102,690	176,420	149,180	122,160
		焼却処分	-42,820	-31,390	-35,930	-36,460	-38,620	-37,760
		計	54,590	64,120	66,760	139,960	110,560	84,400
		委託業者	180,620	207,760	202,310	145,630	90,810	68,500
鉄 類	委託戸別収集	8,390	12,160	11,490	15,550	12,580	10,910	
	埋立不適物	3,900	3,600	5,000	5,060	3,950	3,500	
計	192,910	223,520	218,800	166,240	107,340	82,910		
空 缶	鉄	125,425	125,265	124,405	130,475	123,735	120,150	
	アルミ	24,540	24,445	24,090	25,875	24,240	23,765	
計	149,965	149,710	148,495	156,350	147,975	143,915		
リサイクル	カレット白	230,890	221,780	208,270	216,410	213,190	203,620	
	カレット茶	153,940	151,780	151,270	143,210	144,070	140,390	
	カレット黒	16,260	14,450	14,120	15,770	14,860	14,530	
	カレット青緑	54,600	58,530	58,650	62,360	65,660	62,960	
計	455,690	446,540	432,310	437,750	437,780	421,500		
小型家電等	携帯電話機	86	128	14	141	250	234	
	高品位家電	1,022	1,910	163	1,247	2,977	2,730	
	低品位家電	78,833	81,820	90,090	111,444	101,638	78,274	
	パソコンその他	1,790	3,084	3,861	4,957	6,230	2,950	
計	81,731	86,942	94,128	117,789	111,185	84,188		
廃食用油	3,307	2,649	2,639	3,058	1,510	1,270		
ペットボトル	104,480	108,210	125,930	135,930	141,390	145,610		
ト レ イ	19,140	20,050	20,280	22,950	23,000	21,930		
発泡スチロール	9,240	9,720	9,900	11,340	10,600	9,700		
プラスチック製容器包装	426,590	432,430	440,500	467,330	471,660	470,080		
プラスチック類	757,050	820,780	828,100	907,260	832,250	792,370		
剪定枝	環境美化センター	323,080	283,480	317,810	278,870	281,010	275,060	
	委託業者等	1,391,280	1,400,470	1,462,630	1,536,590	1,531,260	1,642,230	
計	1,714,360	1,683,950	1,780,440	1,815,460	1,812,270	1,917,290		
特別ごみ	36,430	39,010	30,130	36,170	37,130	35,180		
羽毛布団	-	-	235	448	570	502		
式小電型電池充電	ニカド電池	-	-	-	33	25	33	
	ニッケル水素電池	-	-	-	17	30	34	
	リチウムイオン電池	-	-	-	24	64	83	
	計	-	-	-	73	120	151	
小 計	4,935,923	4,952,921	5,017,777	5,356,090	5,135,845	5,002,370		
総合計	市収集(直営・委託)	20,406,333	20,356,041	20,412,607	20,875,477	20,246,185	19,921,550	
	自己搬入・許可業者	5,161,770	4,959,660	5,174,490	4,702,920	4,858,720	4,679,350	
	計	25,568,103	25,315,701	25,587,097	25,578,397	25,104,905	24,600,900	

## (2) 住民1人1日当たりのごみ排出量の推移

(g/人・日)

	29年度	30年度	元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住民(外国人を含む) 1人1日当たりの排出量 ※ごみ量は、市収集ごみ及び 直接搬入ごみの量の合計 ※各年度末現在の人口で計算	695	690	696	701	692	682

※参考：各年度の人口

(人)

	29年度	30年度	元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人口(各年度末現在) ※外国人含む	100,749	100,494	100,478	99,948	99,362	98,785

## (3) 資源回収登録団体回収量の推移

区分	資源の種類 (kg)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助対象	ダンボール	299,939	305,989	294,673	196,191	157,854	153,014
	新聞紙	806,273	744,021	674,206	230,510	241,855	254,037
	雑誌・雑がみ	387,895	364,014	346,855	155,534	148,746	154,270
	牛乳パック	18,860	16,324	16,802	9,540.5	10,534	10,416
	計	1,512,967	1,430,348	1,332,536	591,775.5	558,989	571,737
	布類	84,513	81,959	84,413	22,782	29,599	30,943
小計	1,597,480	1,512,307	1,416,949	614,557.5	588,588	602,680	
補助対象外	アルミ缶	11,555.5	11,059	11,000	5,717	5,899	5,483
合計		1,609,035.5	1,523,366	1,427,949	620,274.5	594,487	608,163
回収団体数(団体)		97	97	97	56	60	62
団体助成金(円)		4,792,440	4,536,921	4,250,847	1,843,672	1,765,764	1,808,040

## (4) リサイクル率の推移

### リサイクル率の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
リサイクル率	25.5%	25.4%	25.2%	24.2%	24.0%	23.9%

※リサイクル率の定義

$$\text{リサイクル率(\%)} = \frac{\text{資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{収集ごみ量} + \text{直接搬入ごみ量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

#### 4 可燃ごみ指定袋

令和5年4月1日現在

	種別	卸売価格	販売価格	規 格	容 量
可燃ごみ袋	大袋	11 円	14 円	縦 77 cm×横 65 cm	約 35ℓ
	中袋	8 円	10 円	縦 75 cm×横 50 cm	約 25ℓ
	小袋	4 円	5 円	縦 50 cm×横 30 cm	約 10ℓ

※指定可燃ごみ袋の販売は、登録制で198か所(スーパーマーケット・コンビニエンスストア等)で行っている。

※平成6年4月以降、大袋のサイズ規格の一部変更に伴い、大・中・小すべての袋に手付きスタイルを導入した。

※平成20年度製造分からポリエチレン製に材質を変更。(昭和56年から使用していた炭酸カルシウム入りの袋は、強度に難点があったため。)

※平成21年度製造分から、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の注意書き等を追加表記した。

#### ■指定袋導入の経緯等

年 月	内 容
昭和56年3月以前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ処理は有料(年2回納付書で徴収)</li> <li>※一般家庭の料金は、1か月50kgまで月50円、300kg未滿まで50kg増すごとに50円を加算。(上限は月300円)</li> </ul>
昭和56年4月～平成2年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ処理は有料(指定ごみ袋購入時に手数料徴収)</li> <li>※市指定収集袋(大袋1袋につき30円、中袋1袋につき20円、小袋1袋につき10円)を市指定の売捌店で購入し、その袋でごみを出すことによって手数料を徴収。</li> </ul>
平成2年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民負担の軽減を図る目的で、ごみ袋の購入に伴う手数料を廃止。</li> <li>※市指定ごみ袋の販売額は、当時の指定袋製造実費相当額(大袋1枚につき14円、中袋1枚につき10円、小袋1枚につき5円)となった。</li> </ul>

## 5 最終処分場埋立量の推移

年度 項目	単位	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
埋立総容量	m <sup>3</sup>	59,700				
埋立量	t	368	329	328	361	302
埋立容量	m <sup>3</sup>	505	450	450	495	414
覆土容量	m <sup>3</sup>	100	100	2,200	100	100
埋立合計	m <sup>3</sup>	605	550	2,650	595	514
累計	m <sup>3</sup>	48,710	49,260	51,909	52,504	53,018
残容量	m <sup>3</sup>	10,991	10,440	7,791	7,196	6,682

※平成4年10月から供用開始

## 6 手数料

### (1) 許可申請手数料

令和5年4月1日現在

種別	取扱区分	手数料
一般廃棄物処理業	許可(更新)申請の際	1件につき5,000円

### (2) ごみ処理手数料

令和5年4月1日現在

種別	取扱区分	手数料
一般廃棄物	市民等が一時的に大量の埋立ごみを市最終処分場に持ち込んだとき	搬入量10kgにつき100円
	市民等が粗大ごみを排出するとき	粗大ごみ1点につき 1,000円



## 7 江南市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者

（令和5年4月1日現在）

業 者 名	住 所	代 表 者 名	電 話
(株)大栄工業	江南市赤童子町大堀 19	佐藤全宏	0587-55-3151
(株)倉衛工業	江南市古知野町北屋敷 111	倉地一也	0587-54-4356
(有)ホテイクリーン	江南市安良町地蔵 78	古田一二三	0587-56-4028
大和エンタープライズ(株)	江南市上奈良町久保 144	南村朋幸	0587-54-4612
(株)中部クリーンシステム	丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根 15-1	佐藤昌永	0587-92-3807
シバタ(株)	江南市古知野町桃源 46	柴田伊佐雄	0587-56-2948
内藤商店(株)	江南市布袋町南 64	内藤昇彦	0587-56-3182
(有)タツミ産業	江南市島宮町桐野 149	後田留美	0587-55-3446
(有)シンセイ	一宮市明地字東下城 78-1	永井宏典	0586-69-3056
(有)江南紙原料	丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根 5	国本文一	0587-93-6277
(株)富士商行	春日井市桃山町 3-191	金光博彦	0568-82-0789
東海装備(株)	名古屋市瑞穂区大喜町 5-17	伊藤俊三	052-841-8627
(有)ケーアイ	北名古屋市沖村権現 5	国本 勇	0568-24-0279
福田三商(株)	名古屋市南区千竈通 2-14-1	林 寛子	052-825-2111
(株)紙資源名古屋	江南市般若町南山 163-1	加藤友美	0587-54-6779
大和エネルギー(株)	春日井市瑞穂通 6 丁目 17 番地 1	下別府正樹	0568-37-0010
(株)愛北産業	岩倉市曾野町 709	佐藤隆志	0587-66-2113
大成環境(株)	小牧市大字本庄字山之内 1251 - 9	井田美香	0568-78-0277
(株)富田商店	北名古屋市沖村天花寺 7	富田昭夫	0568-23-3221
(有)芳村商店	春日井市大泉寺町 443-502	芳村暢昭	0568-84-2587
木曾川環境クリン(株)	一宮市木曾川町黒田字松山東南ノ切 56	松本年夫	0586-86-8271
(株)トータルライフサポート	岐阜県羽島郡岐南町伏屋 2-16	松尾純一	058-240-6080
(株)ハニダ	丹羽郡扶桑町大字南山名字野田浦 48	埴田惣一	0587-93-2995

## 8 可燃ごみ・資源ごみ等収集運搬委託業者

（令和5年4月1日現在）

業 者 名	住 所	代 表 者 名	電 話
(株)大栄工業	江南市赤童子町大堀 19	佐藤全宏	0587-55-3151
大和エンタープライズ(株)	江南市上奈良町久保 144	南村朋幸	0587-54-4612
シバタ(株)	江南市古知野町桃源 46	柴田伊佐雄	0587-56-2948
(株)倉衛工業	江南市古知野町北屋敷 111	倉地一也	0587-54-4356
(有)ホテイクリーン	江南市安良町地蔵 78	古田一二三	0587-56-4028

## 第7章 し尿処理

### 1 概要

昭和37年8月、し尿運搬車を1台購入し、運搬のみを直営で開始した。その後、平成5年4月、運搬についてもし尿収集運搬許可業者に業務委託した。

年度	し 尿	浄化槽汚泥	計	平均日量	汚泥割合
30	2,737.11 kℓ	34,194.92 kℓ	36,932.03 kℓ	150.74 kℓ	92.6%
元	2,455.38 kℓ	35,485.28 kℓ	37,940.66 kℓ	158.09 kℓ	93.5%
2	2,144.30 kℓ	36,006.26 kℓ	38,150.56 kℓ	156.99 kℓ	94.3%
3	2,063.20 kℓ	36,094.35 kℓ	38,157.55 kℓ	157.02 kℓ	94.6%
4	1,949.93 kℓ	37,843.09 kℓ	39,793.02 kℓ	163.08 kℓ	95.1%

### 2 し尿関係補助金

#### (1) し尿汲取り助成金

年 度	汲取料金		汲取量	助成金総額
	※18リットル 当たり	うち 助成金		
平成28年度	168 円	8 円	2,583,360 ℓ	1,148,160 円
平成29年度	168 円	8 円	2,421,072 ℓ	1,076,032 円
平成30年度	168 円	8 円	2,253,852 ℓ	1,001,584 円
令和元年度	168 円	8 円	2,142,738 ℓ	952,358 円
令和2年度	廃止			

#### ■し尿汲取料金及び助成金の推移

改定年月	汲取料金	
	※18リットル 当たり	うち 助成金
昭和49年4月	60 円	5 円
昭和51年5月	90 円	5 円
昭和56年5月	110 円	5 円
昭和61年6月	125 円	5 円
平成4年4月	145 円	5 円
平成9年4月	147 円	7 円
平成12年10月	168 円	8 円
令和2年4月	廃止	

## (2) 浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による公共用水域の水質の汚濁を防止して生活環境の保全を図ることを目的として、補助対象地域内において、専用住宅に処理対象人員 10 人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする者に補助している。

### ア 補助対象地域

下水道法に基づく公共下水道事業計画区域を除く地域及び市長が指定した区域を除く区域

### イ 補助金額（令和 5 年 7 月 1 日現在）

人槽区分	補助限度額	補助区分	補助限度額
5人槽	720,000円	単独処理浄化槽撤去	120,000円
6 ～ 7人槽	839,000円	汲取便槽撤去	105,000円
8 ～ 10人槽	982,500円	宅内配管工事	300,000円

※汲取便槽および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に、撤去費用及び宅内配管工事費用の一部を補助している。

### ウ 補助基数等の推移

年 度	補助基数	累 計	補助額	備 考
平成30年度	27 基	4,024基	16,618,000 円	転換促進分19基含む
令和元年度	33 基	4,057基	20,293,000 円	転換促進分23基含む
令和2年度	31 基	4,088基	18,690,000 円	転換促進分18基含む
令和3年度	34 基	4,122基	19,673,500 円	転換促進分21基含む
令和4年度	19 基	4,141基	10,213,000 円	転換促進分11基含む

## 3 合併処理浄化槽設置数の推移

年 度	設置基数
平成 30 年度	7,869 基
令和元年度	7,832 基
令和 2 年度	7,530 基
令和 3 年度	7,822 基
令和 4 年度	7,821 基

※各年度末時点の基数

#### 4 許可申請手数料

令和5年4月1日現在

種 別	取 扱 区 分	手 数 料
浄化槽清掃業	許可(更新)申請の際	1件につき5,000円

#### 5 し尿収集運搬及び浄化槽清掃業許可業者

令和5年4月1日現在

業 者 名	住 所	代 表 者 名	電 話
(株)大栄工業	江南市赤童子町大堀 19	佐藤全宏	0587-55-3151
(株)倉衛工業	江南市古知野町北屋敷 111	倉地一也	0587-54-4356
(有)ホテイクリーン	江南市安良町地藏 78	古田一二三	0587-56-4028

## 第8章 ごみ減量の推進

### 1 ごみ減量の推進に関する施策

環境美化センターで焼却するごみの量が急激に増加した平成9年度(平成10年2月)から、平成8年度の市民1人1日当たりの可燃ごみ量の10%(概ね57g)減量を目的とするごみ減量「57運動」(こうなん運動)を開始し、現在まで継続して推進している。

「57運動」の取り組みの一環として、ごみ減量啓発のためのイベント開催や生ごみ処理機器の設置費補助など循環型社会の形成に向けた事業を実施している。

#### (1) 地区への支援

市内252か所(令和4年4月1日現在)のごみ収集ステーションに回収用コンテナ等を配置し、分別収集を実施している。各ステーションでは、地区役員等の協力で当番制によるごみ分別指導が行われているため、各地区に対して分別協力金を交付し、支援している。

年 度	均等割	世帯割	金 額
平成30年度	6,000 円	180 円	7,632,300 円
令和元年度	6,000 円	180 円	7,672,800 円
令和2年度	6,000 円	180 円	7,660,500 円
令和3年度	6,000 円	180 円	7,675,980 円
令和4年度	6,000 円	180 円	7,692,360 円

#### (2) 資源ごみ回収団体への支援

資源として再生利用できるものを集団で回収する市民団体に対して、助成金を交付することにより、資源回収活動を奨励するとともに、ごみの減量化、資源の有効利用及びごみに対する市民意識の向上を図っている。

・対象品目 古紙類(新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール、牛乳パック)、布類

・助成金額 1kg当たり3円

(逆有償となった場合はその額を加算。ただし、2円/kgを限度)

・実施団体数等の推移

年 度	団体数	回収量	助成金額
平成30年度	97	1,523,366.0 kg	4,536,921 円
令和元年度	97	1,427,949.0 kg	4,250,847 円
令和2年度	56	620,274.5 kg	1,843,672 円
令和3年度	60	594,487.0 kg	1,765,764 円
令和4年度	62	608,163.0 kg	1,808,040 円

### (3) 生ごみ処理機器設置費補助金

昭和 60 年度から、ごみの減量対策として、家庭の台所から出る生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理器（コンポスト容器）の設置者に対し補助金を交付している。

平成 8 年度からは、電動及び手動式の生ごみ処理機の購入者に対しても補助金を交付している。

平成 11 年度からは、補助率を 40%から 60%に引き上げるとともに、ボカシによる生ごみの堆肥化を進めるため、密封発酵容器を補助対象としている。

平成 15 年度には、事業系一般廃棄物の排出量を抑制するため、小規模食品関連事業者を対象とする生ごみ処理機の設置補助を開始したが、補助制度の利用が少なく、平成 15 年度に 3 件の補助を行って以後、補助実績がないという状況であった。そのため、平成 27 年度をもって事業用の生ごみ処理機器への補助制度を廃止した。

令和 5 年 4 月 1 日現在

種 類		補 助 額	限 度 額	
家庭用処理機器	堆肥化容器	密封発酵容器	購入金額の100%	1,000円
		コンポスト	購入金額の 60%	3,000円
	生ごみ処理機		購入金額の 60%	40,000円

※密封発酵容器(11リットル以上コック付き)

※生ごみ処理機（脱水及び粉碎式は除く）

※補助基数等の推移

年 度	コンポスト容器 (昭和 60 年度から補助)			電動等生ごみ処理機 (平成 8 年度から補助)			密封発酵容器 (平成 11 年度から補助)		
	補助 基数	補助金額 (円)	累 計 (基)	補助 基数	補助金額 (円)	累 計 (基)	補助 基数	補助金額 (円)	累 計 (基)
平成 30 年度	65	159,520	4,041	20	763,510	3,141	36	36,000	1,309
令和元年度	57	142,200	4,098	31	1,212,170	3,172	28	28,000	1,337
令和 2 年度	39	92,400	4,137	30	1,143,270	3,202	33	33,000	1,370
令和 3 年度	49	120,680	4,186	20	735,160	3,222	42	42,000	1,412
令和 4 年度	29	78,010	4,215	21	640,550	3,243	24	24,000	1,436

#### (4) 江南市廃棄物減量等推進協議会

江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 10 条の規定に基づき、江南市廃棄物減量等推進協議会を設置し、ごみの処理や資源化の推進に関する意見交換等を行っている。

- ・平成 7 年 5 月発足
- ・構成委員は、各種団体、地区区長及び事業者の代表等 30 名以内で組織
- ・協議事項 (ア) 一般廃棄物処理計画に基づく実施計画等の推進に関すること。  
(イ) 廃棄物の減量及び再利用等の推進に関すること。  
(ウ) その他市長が必要と認める事項。
- ・会議等は、年 3 回程度開催

#### (5) 廃棄物減量等推進員

江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 11 条の規定に基づき、清潔で快適な生活環境の保全、廃棄物の減量及び再利用を推進するため、廃棄物減量等推進員を委嘱し、分別徹底の指導等、各種の取り組みを推進している。

- ・平成 7 年 4 月発足
- ・区長・町総代、子ども会、P T A 代表者等に委嘱
- ・役割 (ア) 持ち出しマナー及び分別徹底のための指導  
(イ) 集団回収等再利用を推進するための指導  
(ウ) 不法投棄の監視及び通報  
(エ) 市が行う啓発活動への協力  
(オ) その他市が行う施策への協力

#### (6) 分別ごみ集積場所の早朝巡回

各地区の役員が交代する 4 月において、ごみ分別の徹底を図るため、254 か所（令和 5 年 4 月 1 日現在）ある地区ステーションに早朝、環境課職員が巡回して指導を行っている。

#### (7) ボランティア分別指導員養成講座

市民参加により、ごみ減量「5 7 運動」（こうなん運動）を推進するため、市民を対象として平成 15 年度よりボランティア分別指導員養成講座を実施している。474 名（令和 5 年 4 月 1 日現在登録者数）のボランティア分別指導員が各地区で活動している。

令和 4 年度は講座を 2 回実施した。

- |       |               |          |
|-------|---------------|----------|
| 第 1 回 | 5 月 30 日、31 日 | 修了者 16 名 |
| 第 2 回 | 1 月 26 日、27 日 | 修了者 7 名  |

## (8) レジ袋削減・有料化協定

平成12年4月、スーパーマーケットなどのレジ袋を減らし、ごみ減量を推進するため、希望する世帯を対象に買い物袋の無償配布を行った。その後、平成20年6月27日において「レジ袋削減・有料化に関する協定」を江南市、事業者及び消費者団体の三者で締結するとともに、平成20年9月1日からレジ袋の有料化を開始した。

## (9) 市民活動団体等との協力

エコチャレ協議会等の環境関係の市民活動団体が主催するイベント出展による啓発やボランティア分別指導員の協力を得て、ごみ減量「57運動」(こうなん運動)を推進している。

## 2 広報活動等

環境にやさしいライフスタイルが培われるように、環境教育・社会教育の充実を図り、広く環境問題についての学習機会を設ける必要がある。そのために、広報、ビデオ、イベント、キャンペーンなどによる啓発活動や施設見学会などを実施している。

### (1) ビデオによる啓発

映像を通じて、ごみの減量と正しい分別について住民の理解を得るため、各地区で開催されるごみ減量懇談会、各種団体の会議及び学校の環境教育活動においてビデオを活用し、啓発に努めている。

タイトル	作製年月	上映時間	備考
ごみ減量大作戦 「今できること」	平成11年3月	20分	平成11年度 愛知県広報コンクール 映像部門特選
トンボのメガネ	平成13年3月 (改訂版) 平成15年7月	18分30秒	平成13年度 愛知県広報コンクール 映像部門特選 平成14年度 全国広報コンクール 映像部門5席
チャレンジ! 江南 ～循環型社会をめざして～	平成14年7月	13分30秒	平成14年度 愛知県広報コンクール 映像部門入選
みんなで学ぼうごみ 分別 ～分別排出のポイント～	平成25年3月 (改訂版) 令和2年3月	18分30秒	

※市民・団体等に対して随時貸出も行っている。



## (2) 施設見学会

ごみ処理に関する理解を深めるため、小中学校、町内会、各種団体、親子等を対象にした施設見学会を開催している。

## (3) 地区懇談会

ごみ減量「57運動」(こうなん運動)の推進を図るため地区懇談会を開催している。

区 分	実施回数 (令和4年度)	参加人員 (令和4年度)
地区懇談会	地区 8会場	178名

## (4) 学校における環境教育及び啓発

環境教育教材の作製

ビデオ「トンボのメガネ」(平成13年3月作製、平成14年7月改訂)と小学校4年生向け副読本「くらしとごみ」(平成13年3月作製、平成15年8月改訂、平成19年3月改訂)を作成し、ごみ減量等に関する環境教育活動で活用している。

## 第9章 一部事務組合

### 1 環境美化センター（ごみ焼却処理施設）

昭和42年2月、江南市、大口町、扶桑町の一市二町で、広域でごみの焼却処理を行うことを目的に衛生組合を設立した。

昭和57年3月、江南丹羽環境管理組合と名称を変更し、同年10月に現有処理施設が完成した。その後、ダイオキシン対策のため、平成11年度から平成13年度までの3か年事業として、排ガス高度処理施設整備工事を行った。

平成21年度から平成23年度までの3か年事業として、基幹整備補修工事を行い、更に平成25年度には、環境美化センター建屋の耐震補強工事及び劣化部補修工事を行った。

#### (1) 施設の概要

所在地	愛知県丹羽郡大口町河北一丁目131番地
電話	0587-95-3200
敷地面積	33,095.96平方メートル
職員構成	事務職 7人（派遣職員数3人） 現場職 14人
処理体制	一日3交替で焼却処理

項目	ごみ焼却処理施設	粗大ごみ処理施設	最終処分場
施設名称	環境美化センター	環境美化センター	最終処分場
竣工	昭和57年10月30日	昭和57年3月31日	平成3年5月20日
敷地面積	33,095.96 m <sup>2</sup>	同左の敷地面積に含まれる	(14,530 m <sup>2</sup> )
施設等面積	5,529 m <sup>2</sup> (建物延面積)	同左の施設等面積に含まれる	9,980 m <sup>2</sup> (埋立面積)
処理能力	150 t / 24H (75t / 24H × 2基)	30 t / 5H	埋立容量 32,300 m <sup>3</sup> 浸出水処理能力 40 m <sup>3</sup> /日
処理方法	旋回流型流動床式	堅型スイングハンマ式	準好気性埋立構造
備考	余熱利用 場内給湯・暖房		埋立開始年月日 平成3年6月1日

## (2) 管内人口

単位：人

年 度	江 南 市	大 口 町	扶 桑 町	合 計
平成 30 年度	100,494	24,149	34,705	159,348
令和元年度	100,478	24,203	34,852	159,533
令和 2 年度	99,948	24,310	34,920	159,178
令和 3 年度	99,362	24,225	34,955	158,542
令和 4 年度	98,785	24,234	34,952	157,971

※人口（外国人登録人口を含む）は、年度末で表示する。

## (3) ごみ搬入処理量

単位：t

年 度	江 南 市		大 口 町		扶 桑 町		合 計
	量	割合	量	割合	量	割合	
平成 30 年度	21,006	60.2%	6,253	17.9%	7,635	21.9%	34,894
令和元年度	21,373	60.1%	6,337	17.8%	7,844	22.1%	35,554
令和 2 年度	21,028	60.1%	6,208	17.7%	7,786	22.2%	35,022
令和 3 年度	20,576	59.9%	6,221	18.1%	7,549	22.0%	34,346
令和 4 年度	20,294	59.6%	6,110	17.9%	7,664	22.5%	34,068

## (4) 処理実績

年 度	処理量(t)	焼却残渣(t)
平成 30 年度	34,894	3,096
令和元年度	35,554	3,149
令和 2 年度	35,022	3,058
令和 3 年度	34,346	2,742
令和 4 年度	34,068	2,987

## (5) 処理費用

年 度	処理経費(千円)	ごみの量(t)	トン当たり費用(円)
平成 30 年度	1,041,049	34,894	29,835
令和元年度	1,041,368	35,554	29,290
令和 2 年度	1,056,533	35,022	30,168
令和 3 年度	997,814	34,346	29,052
令和 4 年度	1,054,584	34,068	30,955

※ 処理経費には、施設建設に係る経費を除く

## 2 愛北クリーンセンター（し尿処理施設）

江南市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の四市二町で愛北衛生処理組合を結成し、し尿処理施設を運営していたが、昭和 62 年 3 月に小牧市が組合より脱退し、平成 11 年 4 月から組合統合により愛北広域事務組合に名称を変更した。

### (1) 施設の概要

所在地	岩倉市野寄町向山 760 番地
電話	0587-37-0840
敷地面積	14,196 m <sup>2</sup>
職員数	事務職 5 人（派遣 2 人、再任用 2 人）

項目	内 容
施設名称	愛北クリーンセンター
竣工	平成 5 年 2 月 27 日
敷地面積	14,196 m <sup>2</sup>
処理能力	280 kl/日 し尿 115 kl/日 浄化槽汚泥 165 kl/日 (設計値) 28 kl/日 252 kl/日 (現状値)
処理方法	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理（砂ろ過＋活性炭） (設計時) (ニューデニパック・プロセス) 高負荷脱窒素処理方式＋一次処理水の下水直接投入 (現 状) (ニューデニパック・プロセス)
処理工程	受入・貯留工程、1 次・2 次処理工程(2 系列)、高度処理工程 (設計時) 受入・貯留工程、1 次処理工程(2 系列) (現 状)

※処理方法及び処理工程については平成 25 年 10 月から変更している。

## (2) し尿処理量

単位：kℓ

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
江南市	2,737.11	2,455.38	2,144.30	2,063.20	1,929.77
犬山市	1,846.86	1,609.02	1,406.59	1,329.24	1,340.72
岩倉市	417.77	422.97	437.64	390.08	359.24
大口町	406.20	420.14	364.73	319.90	306.97
扶桑町	1,071.57	1,025.55	920.99	752.76	730.02
計	6,479.51	5,933.06	5,274.25	4,855.18	4,666.72
日 量	17.75	16.21	14.45	13.30	12.78

## (3) 浄化槽汚泥処理量

単位：kℓ

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
江南市	34,194.92	35,485.28	36,006.26	36,094.35	37,843.09
犬山市	13,247.32	13,164.11	13,783.25	14,155.07	14,043.75
岩倉市	9,142.43	9,190.32	9,142.85	9,269.89	9,342.54
大口町	2,976.50	3,013.97	3,473.24	2,684.35	2,552.42
扶桑町	13,375.14	13,373.58	13,562.31	13,846.67	13,950.53
計	72,936.31	74,227.26	75,967.91	76,050.33	77,732.33
日 量	199.83	202.81	208.13	208.36	212.96

## (4) 処理費用

年 度	決 算 額 (円)	処 理 量 (kℓ)	kℓ当たりの費用(円)
平成 30 年度	320,771,490	79,415.85	4,039 円/kℓ
令和元年度	318,092,566	80,160.32	3,968 円/kℓ
令和 2 年度	318,856,764	81,242.16	3,925 円/kℓ
令和 3 年度	348,442,119	80,905.51	4,307 円/kℓ
令和 4 年度	337,181,696	82,399.05	4,092 円/kℓ

資料編 1 - 1  
平成 18 年度以前のごみ収集量

区	分	単位	昭和51年度	58年度	59年度	平成5年度	10年度	
可燃ごみ	家庭系	委託業者	t	—	—	—	5,131	8,539
		市(直営)	t	9,542	9,347	11,416	8,102	6,229
		小計	t	9,542	9,347	11,416	13,233	14,768
	事業系	許可業者等	t	1,861	1,663	2,537	4,122	4,626
	小計	t	11,403	11,010	13,953	17,355	19,394	
粗大・中型可燃ごみ	委託業者	粗大	t	—	219	540	865	1,138
		中型	t	—	—	—	—	—
		計	t	—	219	540	865	1,138
	自己搬入	t	—	54	64	158	104	
小計	t	—	273	604	1,023	1,242		
プラスチック類ごみ	委託業者	t	—	283	558	709	1,016	
	自己搬入	t	—	2	—	—	—	
	小計	t	—	285	558	709	1,016	
中計		t	11,403	11,568	15,115	19,087	21,652	
粗大・中型不燃ごみ	委託業者	t	—	—	—	—	307	
埋立ごみ	委託業者	t	8,352	1,456	1,083	1,365	1,816	
	自己搬入	t	1,874	2,113	1,479	1,320	21	
	小計	t	10,226	3,569	2,562	2,685	1,837	
資源ごみ	委託業者	t	98	1,273	1,951	2,357	4,424	
	自己搬入	t	—	—	—	—	—	
	小計	t	98	1,273	1,951	2,357	4,424	
特別ごみ	委託業者	t	—	20	34	26	42	
総合計	市及び委託業者	t	19,853	12,598	15,582	18,555	23,511	
	自己搬入・許可業者等	t	1,874	3,832	4,080	5,600	4,751	
	小計	t	21,727	16,430	19,662	24,155	28,262	
市民1人1日当たり排出量		g	645	489	576	689	783	
1世帯当たり排出量		kg	919	636	720	813	873	
人口(各年度末現在)		人	92,200	91,871	93,483	96,025	98,874	
世帯数(各年度末現在)		世帯	23,654	25,842	27,315	29,727	32,388	

区	分	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
可燃ごみ	家庭系	委託業者	t	9,985	10,259	10,473	10,786	10,833
		市(直営)	t	4,685	4,689	4,501	4,606	4,672
		小計	t	14,670	14,948	14,974	15,392	15,505
	事業系	許可業者等	t	4,914	5,287	5,052	5,580	5,856
		小計	t	19,584	20,235	20,026	20,972	21,361
粗大・中型可燃ごみ	委託業者	粗大	t	44	76	83	93	103
		中型	t	522	645	705	838	908
		計	t	566	721	788	931	1,011
	自己搬入	t	161	182	235	247	14	
	小計	t	727	903	1,023	1,178	1,025	
プラスチック類ごみ	委託業者	t	821	797	787	757	—	
	自己搬入	t	—	—	—	—	—	
	小計	t	821	797	787	757	—	
中計			t	21,132	21,935	21,836	22,907	22,386
粗大・中型不燃ごみ	委託業者	t	72	102	109	106	103	
埋立ごみ	委託業者	t	1,132	1,154	1,081	982	1,008	
	自己搬入	t	38	34	48	147	261	
	小計	t	1,170	1,188	1,129	1,129	1,269	
資源ごみ	委託業者	t	5,971	6,080	6,053	6,017	6,615	
	自己搬入	t	—	—	—	—	227	
	小計	t	5,971	6,080	6,053	6,017	6,842	
特別ごみ	委託業者	t	66	51	39	56	—	
総合計	市及び委託業者	t	23,298	23,853	23,831	24,241	24,242	
	自己搬入・許可業者等	t	5,113	5,503	5,335	5,974	6,358	
	小計	t	28,411	29,356	29,166	30,215	30,600	
市民1人1日当たり排出量			g	779	802	795	820	827
1世帯当たり排出量			kg	828	842	828	841	831
人口(各年度末現在)			人	99,965	100,226	100,409	100,956	101,368
世帯数(各年度末現在)			世帯	34,302	34,850	35,237	35,939	36,819

※平成18年度からプラスチック類及び特別ごみは資源ごみに集計した。

※環境美化センターへの搬入分の剪定枝・草等は粗大・中型可燃ごみの自己搬入で集計していたが、平成18年度から資源ごみに集計した。

資料編 1 - 2

平成 18 年度以前のごみ収集量(資源ごみ)

資源の種類		単位	昭和51年度	58年度	63年度	平成5年度	10年度	
紙類	ダンボール	kg	6,354	7,444	12,790	41,020	304,660	
	新聞紙	kg	28,378	5,375	13,100	49,650	1,081,940	
	雑誌・雑がみ類	kg	10,657	3,640	27,100	201,170	805,290	
	牛乳パック	kg	—	—	—	3,920	14,250	
	小計		45,389	16,459	52,990	295,760	2,206,140	
布類	kg	981	1,669	8,490	13,200	86,910		
空き缶・鉄類	kg	29,168	484,690	1,075,736	1,177,100	959,580		
空き瓶類	一升ビン	本	11,551	77,674	46,458	32,796	36,295	
		kg	12,013	80,781	48,316	34,107	37,747	
	ビールビン	本	5,442	38,819	95,500	31,496	23,672	
		kg	2,939	20,962	51,570	17,007	12,783	
	雑ビン	本	19,228	199,220	141,674	67,810	52,271	
		kg	7,499	77,696	55,252	26,445	20,386	
	ウイスキー大ビン	本	—	—	—	5,900	2,050	
		kg	—	—	—	3,540	1,230	
	カレット	白	kg	—	—	334,300	413,930	380,000
		茶	kg	—	—	266,170	318,340	287,400
		黒	kg	—	—	12,060	2,760	12,350
		青緑	kg	—	—	46,130	51,580	85,350
		計	kg	—	590,862	658,660	786,610	765,100
小計	kg	22,451	770,301	813,798	867,709	837,246		
廃食用油	ℓ	—	—	—	4,161	10,050		
	kg	—	—	—	3,703	8,945		
ペットボトル	kg	—	—	—	—	110,545		
剪定枝・草等	kg	—	—	—	—	214,570		
合計	kg	97,989	1,273,119	1,951,014	2,357,472	4,423,936		

(注) 一升ビン・ビールビン・雑ビン・ウイスキー大ビン・廃食用油については、  
下表の数値で換算した。

品名	換算数値
一升ビン	1本当たり 1.04kg
ビールビン	1本当たり 0.54kg
雑ビン	1本当たり 0.39kg
ウイスキー大ビン	1本当たり 0.60kg
廃食用油	1ℓ当たり 0.89kg



資源の種類		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
紙類	ダンボール	kg	422,810	432,130	421,150	426,770	408,710	
	新聞紙	kg	1,759,860	1,694,140	1,651,980	1,690,330	1,384,060	
	雑誌・雑がみ類	kg	1,160,890	1,205,560	1,216,450	1,214,660	1,241,530	
	牛乳パック	kg	29,620	28,550	28,410	28,530	26,420	
	小計	kg	3,373,180	3,360,380	3,317,990	3,360,290	3,060,720	
布類		kg	244,202	243,028	225,076	205,304	198,660	
空き缶類	スチール缶	kg	277,050	261,720	246,980	231,910	214,860	
	アルミ缶	kg	52,175	52,515	48,040	44,205	44,210	
	小計	kg	329,225	314,235	295,020	276,115	259,070	
鉄類		kg	283,170	315,040	298,400	279,100	250,480	
空き瓶類	一升ビン	本	50,352	43,061	34,899	40,229	42,759	
		kg	52,366	44,783	36,295	41,838	44,469	
	ビールビン	本	10,625	626	1,918	3,822	10,352	
		kg	5,737	338	1,036	2,064	5,590	
	雑ビン	本	1,392	1,631	680	714	518	
		kg	543	636	265	278	202	
	ウィスキー大ビン	本	3	158	112	438	175	
		kg	2	95	67	263	105	
	カレット	白	kg	367,330	361,050	347,790	346,970	333,570
		茶	kg	256,740	257,440	255,020	235,560	218,830
		黒	kg	8,240	7,210	6,620	8,470	9,050
		青緑	kg	68,600	72,910	66,240	63,790	63,740
		計	kg	700,910	698,610	675,670	654,790	625,190
	小計		kg	759,558	744,462	713,333	699,233	675,556
	廃食用油	ℓ		9,365	10,800	11,235	9,185	4,200
kg			8,335	9,612	9,999	8,175	3,738	
ペットボトル		kg	220,510	229,120	231,900	231,060	232,020	
発泡トレイ		kg	35,490	27,700	25,080	23,770	22,490	
発泡スチロール		kg	16,830	15,980	13,970	13,700	13,630	
プラスチック製容器包装類		kg	268,070	354,840	387,520	409,980	436,530	
プラスチック類		kg	—	—	—	—	794,980	
特別ごみ		kg	—	—	—	—	46,240	
剪定枝・草等		kg	432,150	465,930	534,980	510,310	848,350	
合計		kg	5,970,720	6,080,327	6,053,268	6,017,037	6,842,464	

※平成18年度からプラスチック類及び特別ごみは資源ごみに集計した。

※剪定枝・草等は平成18年度から環境美化センター搬入分を含めて集計した。

資料編 1 - 3

平成 19 年度～27 年度のごみ収集量

(単位 : kg)

内 訳		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
可燃 ごみ	家庭系	直 営	4,505,660	4,062,720	2,247,790	1,898,680	1,942,680	1,894,810	
		委 託	10,954,600	11,310,100	12,964,020	12,996,910	13,165,970	12,825,210	
		埋立不適物	20,260	18,740	16,530	14,630	15,670	12,370	
		計	15,480,520	15,391,560	15,228,340	14,910,220	15,124,320	14,732,390	
	事業系	許可業者	5,750,870	5,242,310	5,195,420	5,423,100	5,311,970	5,112,740	
		自己搬入	0	0	40	0	0	0	
		計	5,750,870	5,242,310	5,195,460	5,423,100	5,311,970	5,112,740	
		小 計	21,231,390	20,633,870	20,423,800	20,333,320	20,436,290	19,845,130	
		粗大可燃ごみ	委託戸別収集	102,050	109,850	104,250	109,530	124,480	129,360
			自己搬入	7,420	3,290	1,750	1,160	1,890	1,120
計	109,470		113,140	106,000	110,690	126,370	130,480		
中型可燃ごみ	委託業者	713,303	704,181	687,840	685,742	687,360	692,350		
	火災廃材	21,980	33,590	98,210	26,190	109,500	15,080		
	水害ごみ	0	0	0	0	63,250	0		
	布不適物	50,397	49,279	44,430	40,298	52,550	51,180		
	計	785,680	787,050	830,480	752,230	912,660	758,610		
粗大不燃ごみ	委託戸別収集	35,850	12,900	5,070	4,480	2,640	3,330		
中型不燃ごみ	委託業者	55,930	70,900	37,790	26,760	23,690	22,400		
埋立ごみ	委 託	752,030	688,170	639,530	572,849	567,579	385,390		
	不適物(可燃)	-20,260	-18,740	-16,530	-14,630	-15,670	-12,370		
	不適物(鉄類)	-6,350	-6,430	-5,770	-5,070	-6,660	-4,000		
	自己搬入	79,310	74,060	152,280	25,730	202,730	27,480		
	委託戸別収集	6,680	6,510	5,890	3,350	4,250	3,400		
	計	811,410	743,570	775,400	582,229	752,229	399,900		
資 源	紙 類	ダンボール	366,820	372,790	360,700	327,280	310,510	299,410	
		新聞紙	1,115,070	961,860	834,350	746,920	698,790	620,290	
		雑誌等	1,138,820	1,022,910	867,230	780,640	768,760	717,470	
		牛乳パック	25,300	24,730	24,000	21,110	21,190	20,990	
		使用済はがき	-	-	309	290	383	330	
	計	2,646,010	2,382,290	2,086,589	1,876,240	1,799,633	1,658,490		
	布 類	搬 入	230,080	214,350	188,520	176,910	179,710	181,990	
		焼却処分	-50,397	-49,279	-44,430	-40,298	-52,550	-51,180	
		計	179,683	165,071	144,090	136,612	127,160	130,810	
	鉄 類	委託業者	202,880	169,370	108,150	77,170	59,830	63,380	
委託戸別収集		17,230	24,760	18,570	7,060	9,750	5,680		
埋立不適物		6,350	6,430	5,770	5,070	6,660	4,000		
計	226,460	200,560	132,490	89,300	76,240	73,060			
空 缶	鉄	196,035	185,545	177,680	171,950	164,450	156,170		
	アルミ	40,530	38,250	34,625	33,700	32,360	30,420		
	計	236,565	223,795	212,305	205,650	196,810	186,590		
リ ビ ュ ー ス	一升瓶	42,257	38,284	22,587	21,715	30,528	29,888		
	ビール瓶	4,856	4,116	2,790	3,288	3,293	3,026		
	雑瓶	130	121	80	0	0	0		
	ウイスキー大瓶	110	118	35	57	214	261		
計	47,353	42,639	25,492	25,060	34,035	33,175			
リ サ イ ク び ん	カレット白	315,060	303,790	292,260	286,080	276,200	265,650		
	カレット茶	213,940	206,510	200,410	189,400	168,590	162,940		
	カレット黒	9,350	8,460	7,270	7,650	7,050	6,890		
	カレット青緑	56,510	57,520	53,340	60,690	58,490	60,280		
計	594,860	576,280	553,280	543,820	510,330	495,760			
小 型 家 電 み	携帯電話機	-	-	-	20	37	34		
	高品位家電	-	-	-	-	-	-		
	低品位家電	-	-	-	2	6	9		
	計	-	-	-	22	43	43		
廃食用油	3,483	3,163	3,507	3,424	3,204	3,610			
ペットボトル	230,600	226,870	221,050	229,210	222,410	122,480			
ト レ イ	21,100	20,590	20,490	20,150	19,850	19,970			
発泡スチロール	13,030	12,870	13,520	13,950	12,860	12,160			
プラスチック製容器包装	446,630	449,180	437,410	437,780	436,880	440,630			
プラスチック類	798,100	789,000	780,980	795,020	811,580	800,260			
剪 定 枝	環境美化センター	261,280	278,310	286,970	289,110	266,020	242,920		
	委託業者等	596,610	653,070	666,930	845,850	903,770	1,079,070		
	計	857,890	931,380	953,900	1,134,960	1,169,790	1,321,990		
特 別 ご み	特別ごみ	46,118	39,500	41,380	35,770	44,910	36,530		
	小 計	6,347,882	6,063,188	5,626,483	5,546,968	5,465,735	5,335,558		
総 合 計	市収集(直営・委託)	23,256,752	22,793,058	22,070,353	21,591,387	21,764,254	21,096,068		
	自己搬入・許可業者	6,120,860	5,631,560	5,734,670	5,765,290	5,955,360	5,399,340		
	計	29,377,612	28,424,618	27,805,023	27,356,677	27,719,614	26,495,408		

(単位：kg)

内 訳		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
可燃ごみ	家庭系	直 営	1,893,610	1,897,740	1,894,090	1,876,420
		委 託	12,746,040	14,745,490	12,818,070	12,713,040
		埋立不適物	12,190	12,020	8,090	8,420
		計	14,651,840	14,655,250	14,720,250	14,597,880
	事業系	許可業者	5,085,090	5,140,450	5,062,240	4,783,980
		自己搬入	0	0	0	0
		計	5,085,090	5,140,450	5,062,240	4,783,980
	小 計	19,736,930	19,795,700	19,782,490	19,381,860	
粗大可燃ごみ	委託戸別収集	141,270	139,240	146,200	150,750	
	自己搬入	730	1,070	510	1,840	
	計	142,000	140,310	146,710	152,590	
中型可燃ごみ	委託業者	718,890	759,070	730,140	841,740	
	火災廃材	25,450	36,140	23,580	97,200	
	水害ごみ	920	0	0	0	
	布不適物	51,890	55,600	62,770	52,620	
	計	797,150	850,810	816,490	991,560	
粗大不燃ごみ	委託戸別収集	710	880	0	0	
中型不燃ごみ	委託業者	25,840	32,500	19,214	16,930	
埋立ごみ	委 託	340,840	340,990	319,180	304,890	
	不適物(可燃)	-12,190	-12,020	-8,090	-8,420	
	不適物(鉄類)	-5,610	-5,700	-3,660	-4,790	
	自己搬入	50,860	56,580	88,810	23,320	
	委託戸別収集	4,950	5,380	5,310	7,450	
	計	378,850	385,230	401,550	322,450	
資 源	紙 類	ダンボール	281,850	249,040	216,250	200,280
		新聞紙	569,620	484,810	409,680	363,000
		雑誌等	644,520	548,810	476,900	429,640
		牛乳パック	21,150	21,690	19,750	20,060
		使用済はがき	237	271	301	268
		計	1,517,377	1,304,621	1,122,881	1,013,248
	布 類	搬 入	172,000	147,760	111,910	94,310
		焼却処分	-51,890	-55,600	-62,770	-42,620
		計	120,110	92,160	49,140	41,690
	鉄 類	委託業者	94,340	152,370	162,730	169,440
		委託戸別収集	8,990	8,510	8,800	9,570
		埋立不適物	5,610	5,700	3,660	4,790
		計	108,940	166,580	175,190	183,800
	空 缶	鉄	149,825	141,060	134,895	128,475
		アルミ	29,405	27,680	26,070	25,210
		計	179,230	168,740	160,965	153,685
	リユース	一升瓶	3,325	-	-	-
		ビール瓶	316	-	-	-
		雑瓶	0	-	-	-
		ウイスキー大瓶	47	-	-	-
	計	3,688	-	-	-	
リサイクル	カレット白	260,230	260,000	247,670	235,740	
	カレット茶	179,600	182,040	167,840	162,060	
	カレット黒	7,660	13,970	16,220	16,470	
	カレット青緑	60,380	63,040	52,050	55,380	
	計	507,870	519,050	483,780	469,650	
小型家電	携帯電話機	60	31	51	43	
	高品位家電	8	0	463	139	
	低品位家電	252	269	36,442	47,618	
	計	320	300	56,170	47,800	
	廃 食 用 油	3,729	3,630	3,759	3,559	
	ペットボトル	120,470	115,160	110,590	108,210	
	ト レ イ	19,710	19,700	19,060	18,310	
	発泡スチロール	11,460	10,260	9,560	9,200	
	プラスチック製容器包装	441,430	425,070	425,530	420,780	
	プラスチック類	814,060	785,720	793,420	755,210	
剪定枝	環境美化センター	259,890	264,950	281,580	296,490	
	委託業者等	1,144,600	1,173,840	1,305,840	1,371,160	
	計	1,404,490	1,438,790	1,587,420	1,667,650	
	特 別 ご み	36,940	39,200	32,480	35,860	
	小 計	5,289,824	5,088,981	5,029,945	4,928,652	
総合計	市収集(直営・委託)	20,948,364	20,795,221	20,720,465	20,574,282	
	自己搬入・許可業者	5,422,940	5,499,190	5,456,720	5,202,830	
	計	26,371,304	26,294,411	26,177,185	25,777,112	

## 江南市經濟環境部環境課

〒 483-8701

江南市赤童子町大堀 90 番地

電話 (0587) 54-1111

FAX (0587) 56-5516

E-mail [kankyou@city.konan.lg.jp](mailto:kankyou@city.konan.lg.jp)